

「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方について（案）概要

資料2

卓越大学院（仮称）
検討のための有識者会議
(第3回)
H28.3.25

背景と必要性

- 平成27年9月、中央教育審議会「未来を牽引する大学院教育改革（審議まとめ）」において、これまでの政策で蓄積された人材・研究の強みを生かせる今こそ「**卓越大学院（仮称）**」形成が必要であることが提言された。
- 優秀な日本人の若者の博士離れば、将来の国際競争力の地盤沈下をもたらす深刻な事態。アジアを含めて世界から優秀な学生を惹きつけることも重要。
- 大学院教育に対し、ソーシャル・イノベーションを生み出し新しい社会を創造できる人材の育成が期待されている。
- 同じ研究領域・分野等に取り組む教員・大学院生が連携する／優秀な大学院生に対する密な研究指導が可能な、国際競争力ある大学院づくりが急務。

目的と対象領域等

【原則】各大学院において検討される独自の構想作りに期待し、申請に当たり必須として求める要件はなるべく少なくすべき。

【目的】新たな知の創造と活用を主導し、社会にイノベーションをもたらすことができる博士人材（知のプロフェッショナル）の育成

【機関との連携】複数の大学、大学共同利用機関、民間企業、国立研究開発法人、海外のトップ大学等と連携することを組織的に進めることを求める。養成したい人材像や連携機関の実情に応じた適切な連携方法によって自由に構想作りが出来るよう、多様な方式を認めるべき。

【支援方法・支援対象】国公私立の大学が申請可能。競争的な審査を経て支援先を決定する方式を採用すべき。

申請主体は大学。大学本部のコミットメントと定着化に向けた計画の策定を求めることが必要。

【事業期間】10年間とすることが望ましい

【博士人材育成の場としての対象領域】

- ①我が国が国際的な優位性と卓越性を示している研究分野
- ②社会において多様な価値・システムを創造するような、文理融合領域、学際領域、新領域
- ③将来の産業構造の中核となり、経済発展に寄与するような新産業の創出に資する領域
- ④世界の学術の多様性を確保するという観点から我が国の貢献が期待される領域

- 左記①～④の複数に該当する申請も可能とし、領域横断的な審査も可能となる仕組みを検討することが期待される。
- 各大学院が今後検討する構想が狭まってしまうことが懸念され、また、これから育成する博士人材が活躍する10～25年後に我が国を支える新基幹産業や研究の未来を予測することが困難であることから、4領域の下に個別の分野設定・例示はしない方が適切。

期待される取組等

<教育力の観点>

- 既存の研究科等や機関の枠を超えて、修士・博士一貫した体系的な教育課程を編成し、組織的に実施
(既存研究科・専攻の下における横断的プログラムの設定／新研究科・専攻創設のいずれも可)
- 連携先との教育理念等の共通理解
- 学生の厳密な質保証（QE等の導入）

<優秀な大学院生・教員を結集する観点>

- 優秀な学生への生活費相当額の経済的支援の実施
(産学共同研究に参画する際はRA雇用経費に計上、支援期間の柔軟化等)
- 修士号を有する優秀な社会人の博士号取得促進
(早期修了・長期履修制度の活用、社員に対する博士号取得促進)
- 大学と連携先機関との若手教員の人事交流の実施
(クロスマーチンピント制度等の活用、大学⇒企業の派遣増のための企業の協力を期待)

<研究の観点から留意すべき事項>

～産学共同研究の場を活用する場合～

- 産学共同研究の場への学生の参画
- 企業における博士人材の採用・活用促進
- 学生が論文発表できる領域等に関する組織的な事前合意
- 「組織」対「組織」の交渉の上で、企業による積極的な投資（間接経費込）を期待

開始時期 と審査等

- 文科省は、学内調整・連携先機関との密な協議に要する時間を勘案し、平成30年度から事業支援を本格実施する方向で公募・審査・評価の仕組み等、支援の枠組みを検討。
- 目的達成の過程に高いハードルが予想されること、支援終了後の継続性を見極める必要性があることなどから、文科省は、支援先を決定するための審査については、慎重かつ時間をかけ、丁寧に行うことが重要。